

東海北陸地方年金記録訂正審議会第2部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月1日（火） 13時23分から15時33分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第3号館1階 会議室
3. 出席者 蜂須賀部会長、河合委員、佐合委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 5件）

厚生年金保険事案5件について、部会として3件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの2件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第5部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月1日（火） 13時46分から15時19分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 大西部会長、森委員、北野委員、鬼頭委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 2件、脱退手当金 1件）

厚生年金保険事案2件について、部会として1件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

また、脱退手当金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した

東海北陸地方年金記録訂正審議会第3部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月2日（水） 13時28分から14時55分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 國田部会長、岡田委員、浅岡委員、高木(隆)委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 3件）

厚生年金保険事案3件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第1部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月3日（木） 13時12分から16時50分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 平野部会長代理、大野委員、高木(幸)委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
 - (2) 諮問案件の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 3件）

厚生年金保険事案3件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 諮問案件の審議（厚生年金保険 1件）

諮問案件に係る審議を行った。

諮問案件に係る審議に当たっては、加入実態や保険料控除の有無などに関して審議を行い、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第6部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月4日（金） 15時16分から17時20分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 山田部会長、田中委員、水野委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金 3件）

国民年金事案3件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第6部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月8日（火） 14時28分から16時45分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 山田部会長、飛鳥井委員、田中委員、水野委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金 2件）

国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第5部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月28日（月） 13時25分から14時20分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 大西部会長、森委員、北野委員、鬼頭委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 2件）

厚生年金保険事案2件について、部会として1件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第2部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月29日（火） 13時21分から16時17分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 蜂須賀部会長、河合委員、佐合委員、岩田委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 6件）

厚生年金保険事案6件について、部会として1件は年金記録を訂正する必要があると決定し、4件は年金記録を訂正する必要はないと決定し、残りの1件は年金記録の訂正請求を却下する必要があると決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第3部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月30日（水） 13時23分から16時10分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第3号館1階 会議室
3. 出席者 國田部会長、岡田委員、浅岡委員、高木(隆)委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 4件）

厚生年金保険事案4件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第4部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月30日（水） 13時26分から16時10分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 礒貝部会長、堀田委員、及部委員、村瀬委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 4件）

厚生年金保険事案4件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。